SUSTAINABLE DEVELOPME



























さいたま市教育委員会は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



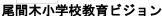
さいたま市立 尾間木小学校











「夢いっぱい、笑顔いっぱい、心のふるさと尾間木小学校」 ~元気に挨拶、活動にメリハリ、落ち着いた雰囲気の学校~

「心豊かで たくましい 尾間木っ子の育成」 ~認め合い・学び合い・共に育つ~

目指す学校像 「子どもが楽しく通える学校」

〇規則と秩序のある歌声の響く学校

〇共に学び合い、高め合う楽しい学校

〇よく整えられ、安全で楽しい、潤いのある学校



■所在地:さいたま市緑区東浦和8丁目11番地5

■電話:048-873-6000

■FAX: 048-810-1121 ■交通: JR 武蔵野線東浦和駅徒歩 1 5 分

児童が主体的に身近な課題について解決策を見出すために





本校では、法教育の観点 を取り入れて、自分たちの 身近な課題について解決策 を見出す学習を行っていま す。法教育とは、いろいろ な立場にたって、意見交換 をしながら自分の力で結論

(納得解) を見付けていく学習です。法教育の観点を取り入れた学習のねらいは「納得解を見付けるスキルを身に付け る」ことで、将来、自らの周りにある課題を解決し、住みやすい、住み続けたいまちにする力の育成をねらっていま す。本校では、学校内外のトラブルを解決する手掛かりとして、教職員が教育的な視点のみならず、法的な観点からの

手立てを考えることができるようにすることや学校生活や社会生活の中で 決められているルールやマナーについて、友達とのかかわり、地域とのか かわりという視点で、その意味を児童自ら考えるとともに、お互いの納得 解を探すためのスキルを身に付けることができるように学習を進めていま す。具体的な手立てとして、「弁護士さんとの学習から議論の仕方を学 ぶ」「弁護士さんと一緒にテーマに沿って議論をし、納得解の見付け方を 学ぶ」という活動をカリキュラムに位置付けています。その一つとして、 ゲストティーチャーとして現役弁護士の方々に授業参加していただいてい る4年生の課題解決学習の実践事例(特別活動)を紹介します。



テーマに合わせて弁護士の先生と議論

単元名 「課題解決学習 私たちの通学(下校)」 (4年生)

ねらい 下校の時の問題点を解決方法を見出すことで、よりよい下校の仕方を見付ける。 学習の流れ

- ① 自分たちの通学について振り返り、解決したい問題点を考える。
 - ・広がって歩く ・さわぐ ・走っている ・寄り道をする ・他人のしき地に入る ・かさをふり回す 等
- ② 話合いの仕方を弁護士の先生との学習を通して学ぶ。
 - ○夕飯のメニューを何にするか弁護士の先生対クラス全員で議論する。
- ③ 自分たちが解決したい問題点について、弁護士の先生と一緒に話合いで解決策を見付ける。

○問題点の整理

→ ○解決策

→ ○発表会

- 誰にとって問題なのか どうして問題なのか
- (自分たちができること)

どうしたら問題が解決できるのか

(自分たちの考え)

・班ごとに発表

- どうして問題が起こるのか
- (できるだけ具体的に 実現できること)